

国鉄採用者も平成採用者も65歳まで安心して働けるように、高齢者専用の交番を作成し安心して乗務させろ！

JR東海労は、専任社員の労働条件を65歳まで安心して働けるように高齢者専用の交番を作成することを要求しました！

☆専任社員の賃金と年齢を考慮した勤務形態を新設する事！

☆本人の希望によって選択できるハーフタイム制の導入や高齢者交番の作成、軽作業職場への異動等を行えるように制度を改正する事。

JR東海で現在行われている専任社員制度の賃金は60歳以前よりかなり低額に設定されています。しかし、労働は60歳以前と何ら変わりません。会社は高齢者に対して一切の配慮をしていません。この話をJR以外の人に話すと「大変ですね」とよく言われます。

更には、人間歳を取れば「反応や動作が鈍くなる」事は当然起きます。また、疲労の回復度も遅くなるのが普通です。その為、ハーフタイム制や高齢者交番が必要になって来ます。現行の乗務や勤務体系が過酷なため専任社員満了前にやむを得ず退職を余儀なくされることが多々あります。専任社員満了できるように軽作業への異動も必要だと東海労は考えています。その為これらの要求を会社に要求します。

専任社員の中でも「会社の恣意的判断」によって「専任V」なる差別的な給料体系が作られています。同じ内容の仕事をしていても給料が違うことは納得できません。直ちに「専任V」なる差別的な制度を無くすことを東海労は要求します！

東海労は、専任社員についても65歳まで安心して働ける職場環境と勤務制度改正に向けてJR東海会社に対して要求していきます。

要求実現に向け現場から声を上げよう！